

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第108期) 至 2025年3月31日

三谷商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第108期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【最寄りの連絡場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	396, 973	299, 350	320, 281	324, 771	339, 005
経常利益 (百万円)	22, 692	22, 688	24, 347	29, 719	33, 621
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12, 451	13, 076	14, 864	18, 167	19, 022
包括利益 (百万円)	13, 996	15, 280	17, 881	22, 420	22, 477
純資産額 (百万円)	154, 136	156, 134	169, 334	185, 506	192, 161
総資産額 (百万円)	243, 543	250, 299	270, 961	299, 056	298, 988
1 株当たり純資産額 (円)	1, 414. 70	1, 507. 42	1, 651. 48	1, 829. 31	1, 998. 26
1 株当たり 当期純利益 (円)	128. 37	139. 45	165. 61	203. 63	222. 45
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	128. 32	139. 40	165. 54	203. 55	222. 36
自己資本比率 (%)	55. 8	54. 5	54. 4	54. 1	55. 9
自己資本利益率 (%)	9. 3	9. 6	10. 5	11. 7	11. 6
株価収益率 (倍)	13. 4	13. 3	8. 1	9. 3	8. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16, 460	16, 791	20, 596	31, 580	25, 415
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 393	△5, 462	△19, 461	△11, 236	△4, 907
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8, 252	△15, 252	△5, 488	△8, 177	△14, 989
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	93, 053	89, 766	86, 650	99, 885	106, 325
従業員数 (名)	1, 990 [1, 283]	1, 997 [1, 209]	2, 056 [1, 195]	2, 065 [1, 202]	2, 076 [1, 220]

(注) 1. 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	318,611	177,895	186,891	194,424	198,554
経常利益 (百万円)	14,921	14,809	15,315	18,046	18,382
当期純利益 (百万円)	10,711	9,700	10,397	12,347	11,239
資本金 (百万円)	5,008	5,008	5,008	5,008	5,008
発行済株式総数 (千株)	30,002	120,008	120,008	120,008	91,000
純資産額 (百万円)	105,139	101,633	108,054	114,818	112,669
総資産額 (百万円)	166,639	165,449	174,835	195,382	187,546
1株当たり純資産額 (円)	1,079.11	1,106.01	1,182.46	1,267.59	1,313.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	125.00 (60.00)	82.00 (64.00)	40.00 (18.00)	55.00 (26.00)	66.00 (33.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	108.95	101.99	113.51	135.24	128.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	108.92	101.96	113.47	135.19	128.23
自己資本比率 (%)	63.1	61.4	61.8	58.8	60.1
自己資本利益率 (%)	10.4	9.4	9.9	11.1	9.9
株価収益率 (倍)	15.8	18.2	11.9	13.9	15.4
配当性向 (%)	28.7	33.3	35.2	40.7	51.4
従業員数 (名)	464 [191]	462 [182]	457 [193]	448 [191]	450 [197]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	131.1 (142.1)	143.8 (145.0)	108.3 (153.4)	152.6 (216.8)	164.3 (213.4)
最高株価 (円)	7,170	2,119 (8,480)	1,900	2,179	2,167
最低株価 (円)	5,530	1,700 (6,750)	1,270	1,289	1,401

(注) 1. 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

5. 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第105期の1株当たりの配当額82円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額64円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額18円を合算した金額となっております。株式分割を考慮した場合の中間配当額は16円、年間配当額は34円となります。

6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- また、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第105期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社の前身は1914年故三谷弥平が個人営業にてセメント・石炭の販売を目的として創業した三谷商店であります。
1921年に三谷合名会社を設立、次いで1928年に旧三谷商事株式会社に改組し、金沢・敦賀・伏木・長浜・大津・大垣に事業所を開設するなど商圏を拡大してまいりました。その後、戦時統制のため一時休業しておりましたが、戦後二代目故三谷進一が1946年3月に当社を再建し、三谷商事株式会社として再発足いたしました。
設立以後の主な沿革は以下のとおりであります。

1946年3月 三谷商事株式会社を設立し、農機具、日用金物などの販売を開始（資本金18万円、所在地 福井県福井市）
1948年12月 戦時統制解除に伴い、セメントの販売を再開
1949年9月 戦時統制解除に伴い、石炭の販売を再開
1952年7月 石油製品の販売開始
1959年5月 L P ガスの販売開始
1962年8月 三谷石油販売株式会社（現 株式会社福井エネルギー・現 連結子会社）設立
1963年5月 三谷生コン株式会社（現 寺前生コン株式会社・現 連結子会社）設立
1963年12月 大阪証券取引所市場第二部に上場
1966年3月 アルプス石油販売株式会社（現 株式会社西日本エネルギー・現 連結子会社）設立
1969年3月 株式会社福井情報処理センター（現 三谷コンピュータ株式会社・現 連結子会社）設立
1972年1月 三谷住設機器株式会社（現 クリーンガス福井株式会社・現 連結子会社）設立
1973年6月 ミタニオプチカル工業株式会社（現 ハート光学株式会社・現 連結子会社）設立、眼鏡の販売開始
1975年8月 本社は屋（三谷ビル）竣工
1977年1月 石油化学原料・製品の販売開始
1977年12月 北陸自動車道南条サービスエリアでレストラン経営開始
1982年3月 電子機器事業部（現 情報システム事業部）発足
1983年7月 株式会社ネットワークサービス（現 福井ケーブルテレビ株式会社・現 連結子会社）設立
1990年6月 東京本社開設、2本社体制スタート
1997年3月 福井プロパンガス株式会社を買収（現 クリーンガス福井株式会社・現 連結子会社）
2000年2月 東京証券取引所市場第二部に上場
2002年1月 株式会社ネット三谷（現 ミテネインターネット株式会社・現 連結子会社）設立
2005年12月 ゴンドラ機械の製造・販売・レンタルの日本ビソー株式会社（現 連結子会社）を買収
2006年11月 有料老人ホーム運営の石川ライフクリエート株式会社（現 スプリングライフ金沢株式会社・現 連結子会社）を買収
2007年9月 ガソリンスタンド運営の鶴見石油株式会社（現 連結子会社）を買収
2010年6月 洋上風力発電事業に参入（株式会社ウィンド・パワー・いばらきの第三者割当増資を引き受け連結子会社化、現在風車7基稼働中）
2010年9月 東京の事務所（東京本社、東京支社、エネルギー本部）を日本橋から丸の内へ移転
2010年12月 洋上風力発電事業の株式会社ウィンド・パワーの第三者割当増資を引き受け連結子会社化（現在風車8基稼働中）
2013年9月 Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.（現 連結子会社）をシンガポールに設立
2013年11月 Dama Trading Pte.Ltd.（現 連結子会社）をシンガポールに設立し、プラスチック製品販売・加工業の会社を買収
2014年3月 睦栄風力発電株式会社（現 連結子会社）を設立（現在風車5基稼働中）
2017年9月 スパイスの加工販売を行うPacific Basin Partnership, Inc.（現 連結子会社）を買収
2017年12月 ガスケットの加工販売を行うKhong Lieng Trading Company Pte Ltd 他2社（KLTグループ）（現 連結子会社）を買収
2018年1月 医療機器・機材等を販売するODA商社の株式会社シリウス（現 連結子会社）を買収
2019年11月 飼料原料の販売を行うMJI UNIVERSAL PTE. LTD.（現 連結子会社）を買収
2020年7月 バルブ製品の輸入販売を行うLFA Global Pte. Ltd.を買収
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年12月 自動車用タイヤの卸売販売を行うHoe Guan Pin Kee Sdn. Bhd. 他2社（HGPKグループ）（現 連結子会社）を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社150社、関連会社17社で構成されており、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性により、情報システム関連事業、企業サプライ関連事業、生活・地域サービス関連事業の3つのセグメントで構成されております。

情報システム関連事業におきましては、情報システム事業として情報機器の販売、ソフトウェアの開発、機器・設備等の保守サービスを行っております。

企業サプライ関連事業におきましては、企業間の取引を主としており、建設資材、石油製品・L P ガスの販売、ゴンドラの製造・販売・レンタル、風力発電事業、プラスチック製品の販売・加工、スパイスの加工・販売、リース事業等を行っております。

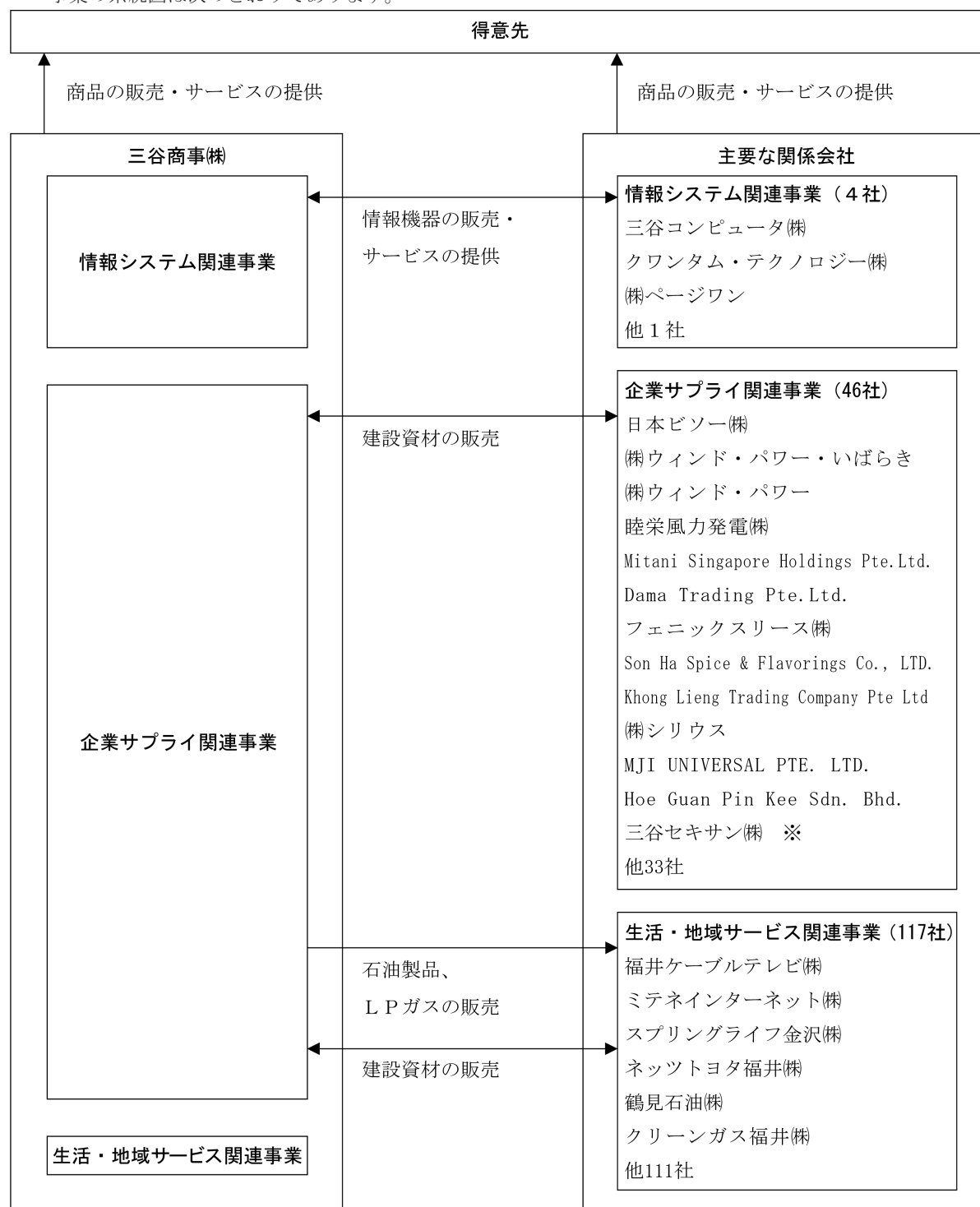
生活・地域サービス関連事業におきましては、最終消費者への販売やサービスを主としており、ケーブルテレビやインターネットなどの情報通信サービス事業、介護事業、カーディーラー事業、生コンクリートの製造・販売、ガソリンスタンドの運営、L P ガス・住宅設備機器の販売、サービスエリアの運営等を行っております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。なお、次の3事業区分はセグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要な商品又はサービスの内容	主要な会社
情報システム関連事業	ソリューション開発 ソフトウェアプロダクト開発 画像システム開発 ハードウェア・ネットワーク保守サービス インターネット通販サイト、歌詞検索サイトの運営 電子デバイス 電気通信工事 各種オリジナルパッケージソフト 各種情報システム関連機器	当社 三谷コンピュータ(株) クワンタム・テクノロジー(株) (株)ページワン (他1社)
企業サプライ関連事業	セメント、生コンクリート、地盤改良材、骨材、外壁材 揮発油、軽油、灯油、重油、潤滑油、産業用L P ガス、石油化学製品 ゴンドラの製造・販売・レンタル 風力発電事業 プラスチック製品の販売・加工 リース事業 サングラス・老眼鏡 スパイスの加工販売 ガasketの加工販売 医療機器・機材の販売 飼料原料の販売 自動車用タイヤの卸売販売	当社 日本ビゾー(株) (株)ウィンド・パワー・いばらき (株)ウィンド・パワー 睦栄風力発電(株) Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. Dama Trading Pte.Ltd. フェニックスリース(株) Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. Khong Lieng Trading Company Pte Ltd (株)シリウス MJI UNIVERSAL PTE. LTD. Hoe Guan Pin Kee Sdn. Bhd. 三谷セキサン(株) ※ (他33社)
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ事業 インターネット、インターネット電話 介護事業 カーディーラー事業 生コンクリートの製造・販売 ガソリンスタンドの運営 家庭用プロパンガス、住宅設備機器 サービスエリアの運営	当社 福井ケーブルテレビ(株) ミテネインターネット(株) スプリングライフ金沢(株) ネットヨタ福井(株) 鶴見石油(株) クリーンガス福井(株) (他111社)

- (注) 1. 無印は連結子会社であります。
2. ※は関連会社で持分法適用会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社であります。
 2. ※は関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三谷コンピュータ株式会社	福井県坂井市	112	情報システム関連事業	94.4 [1.1]	情報機器等の売買 役員の兼任等…有
日本ビソー株式会社	東京都港区	175	企業サプライ関連事業	65.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
フェニックスリース株式会社	福井県福井市	50	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
株式会社ウィンド・パワー・いばらき	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	66.7	役員の兼任等…有
株式会社ウィンド・パワー	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	51.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
睦栄風力発電株式会社	青森県上北郡	30	企業サプライ関連事業	70.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
ハート光学株式会社	福井県福井市	10	企業サプライ関連事業	100.0 [1.0]	当社より情報機器等を購入
Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. (注3)	シンガポール	1,212万 USD	企業サプライ関連事業	100.0	—
Dama Trading Pte.Ltd.	シンガポール	300万 SGD	企業サプライ関連事業	100.0	—
Pacific Basin Partnership, Inc.	パナマ	1万 USD	企業サプライ関連事業	100.0 [100.0]	—
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. (注3)	ベトナム	2,318億 VND	企業サプライ関連事業	100.0 [100.0]	資金貸付…有
Khong Lieng Trading Company Pte Ltd	シンガポール	100万 SGD	企業サプライ関連事業	100.0 [100.0]	—
MJI UNIVERSAL PTE. LTD. (注3)	シンガポール	598万 USD	企業サプライ関連事業	90.0 [90.0]	—
Hoe Guan Pin Kee Sdn. Bhd.	マレーシア	50万 MYR	企業サプライ関連事業	94.8 [94.8]	—
株式会社シリウス	東京都千代田区	87	企業サプライ関連事業	100.0 [1.0]	資金借入…有 役員の兼任等…有
福井ケーブルテレビ株式会社 (注2)(注3)	福井県福井市	600	生活・地域サービス関連事業	46.4 [10.5]	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
さかいケーブルテレビ株式会社	福井県坂井市	195	生活・地域サービス関連事業	65.1 [60.0]	当社より情報機器等を購入
ミテネインターネット株式会社	福井県福井市	34	生活・地域サービス関連事業	86.2 [77.4]	情報機器等の売買
スプリングライフ金沢株式会社	石川県金沢市	100	生活・地域サービス関連事業	100.0 [100.0]	設備貸与…有
ネットヨタ福井株式会社	福井県福井市	40	生活・地域サービス関連事業	50.3 [1.3]	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
鶴見石油株式会社	神奈川県横浜市	45	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社より石油製品を購入
クリーンガス福井株式会社	福井県福井市	10	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社よりLPガス等を購入 資金貸付…有 設備貸与…有
その他 93社					
(持分法適用関連会社)					
三谷セキサン株式会社 (注4)	福井県福井市	2,146	企業サプライ関連事業	18.4 [8.1]	当社よりセメント、石油製 品等を購入 当社にコンクリートパイル 等を販売 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 議決権の所有割合の〔 〕内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	387 [107]
企業サプライ関連事業	984 [684]
生活・地域サービス関連事業	668 [397]
報告セグメント計	2,039 [1,188]
全社（共通）	37 [32]
合計	2,076 [1,220]

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
458	42.0	17.3	8,749

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数には、正社員及び正社員に準ずる一部の契約社員を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	220 [84]
企業サプライ関連事業	190 [80]
生活・地域サービス関連事業	3 [1]
報告セグメント計	413 [165]
全社（共通）	37 [32]
合計	450 [197]

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は常に協調的で安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

区分	名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
①提出会社	三谷商事(株)	3.2	33.3	50.5	55.2	57.4
②連結子会社	日本ビソー(株)	0	35.7	62.5	65.8	68.0
	ネットトヨタ福井(株)	3.2	27.3	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者には、執行役員、正社員、準社員（雇用期間の定めのない契約社員）を含み、出向社員は含んでおりません。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に「①職種・職務内容やその割合の差」、「②勤続年数の差」、「③短時間勤務社員、育児休業社員、パート社員割合の差」によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社是である「開拓者精神」に基づき、新規の事業をM&Aや社内でも新しい取組みを行うことにより時代の流れに合った事業を開拓しております。今後も、日本国内での投資に加え、人口や需要が増えるグローバルなどでも投資を進めてゆく考えです。また投資効率も考えて投資を行ってゆきます。

経営においては、効率がよく、無駄がない、借金の少ない、キャッシュ・フローが豊かな、内容や質の良い会社を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

目標は、付加価値（≒総利益額）を増やし持続的に成長することです。

投資の効率については、事業で使っている金額（E V ≒ I C：純資産1,921億円＋借入金83億円－現預金1,284億円＝720億円）から生み出された純利益190億円の利回り（ROI）は、今期は26％程度（190億円÷720億円）でありました。

また年平均成長率は、E Vについては直近10年間で+0.6%直近3年間で△1.2%、総利益については直近10年間で+3.2%直近3年間で+8.6%、営業利益については直近10年間で+5.9%直近3年間で+15.0%となっております。投資の効率や営業利益の成長率に比べ、E Vや総利益の成長率に課題があると考えます。

現在、事業の付加価値が見える化し、PDCAサイクルを回しながら持続的に成長し続けるTQM活動に取り組んでいます。付加価値を増やすためには既存事業の売上高を増やしたり、総利益率を向上させたり、新しく買収した事業をPMI等を通しきちんと成長させる能力が必要です。

投資する地域については、GDPや人口が伸びている海外（環太平洋地域：東南アジアや北米、豪州）や、日本では東京のような人口やサービス業が集中する大都市部を主に考えています。

投資する事業については、自分たちが事業内容を理解でき、自分たちが運営できる事業を投資利回りも考慮しながら決定しております。キーワードは、①競争する上で優位性を持った事業、②業界の勝ち組企業、③グローバルでの事業、④東京など大都市部でのサービス業、⑤勝ち組コア事業の補強、⑥今後成長が見込まれる業種・業界などです。

今期の投資は45億61百万円でした。既存事業の投資については、ゴンドラ事業のレンタル用ゴンドラなどを主なものとして投資しました。

また、海外事業のE Vは91億円となりE V全体に占める比率は13%（91億円÷720億円）となりました。今後も外貨を獲得できる海外の比率を高めてゆきます。

また実質現預金は、1,201億円（現預金1,284億円－借入金83億円）となり、現在のE V720億円を上回っており課題です。E Vを増やすには、投資を行い成長させてゆく実力（見える化、事業計画作成、持続的PDCAを基盤にし、TQMを行う仕組みや組織）をつけること、そしてその力を組織や事業に定着させることが必要です。数年前よりこの難題に取り組んでおり、進捗しています。

E V・利益推移

（単位：億円）

	1998年3月期 (27年前)	2015年3月期 (10年前)	2022年3月期 (3年前)	2025年3月期 (当期)
E V	392	676	747	720
総利益	254	438	469	602
営業利益	28	177	207	315

年平均成長率

	1998年3月期 からの27年間	2015年3月期 からの10年間	2022年3月期 からの3年間
E V	+2.3%	+0.6%	△1.2%
総利益	+3.2%	+3.2%	+8.6%
営業利益	+9.4%	+5.9%	+15.0%

※E V≡I C…純資産+借入金－現預金

R O I C (Return on Invested Capital) …純利益÷(I C≡E V)

T Q M (Total Quality Management) …販売・管理・生産・開発の全部門が、仕事の品質価値を高める為に、問題を見える化し、計画、実施を定期的に確認する改善活動

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社企業グループは、当社の社是と行動指針に基づき、事業活動の成長を通じて持続可能な未来社会の実現に貢献することをサステナビリティの基本方針としております。

(社是)

- ・開拓者精神
- ・総合商社の目的達成
- ・働きがいのある職場達成
- ・私達は会社の仕事を通じて社会に貢献しよう

(行動指針)

- ・法令を遵守し、社会良識を持って行動します。
- ・時代の流れに対応し、企業価値向上を図ります。
- ・お客様の信頼や期待に応える商品・サービスを提供します。
- ・健全な事業活動を展開し、仕事を通じて社会に貢献します。
- ・働きがいのある職場を整備し、社員の活力を引き出します。

(2) ガバナンス、リスク管理

当社は、グループ全体、各事業及び子会社におけるサステナビリティに関連するテーマを含む重要な議案や報告事項をコーポレート・ガバナンス体制の中の取締役会及び経営幹部会で審議しています。また、サステナビリティに関連する課題に取り組むため、サステナビリティ推進プロジェクトを設置しています。

機関	役割	出席者	開催頻度
取締役会	グループの経営方針・戦略の意思決定 業務執行の監督	全取締役 全監査役	原則月1回
経営幹部会	業務執行に関する重要事項の審議等	執行役員等 常勤監査役	原則週1回

リスクや機会は、各執行役員、各事業や子会社において最初に認識され評価されます。事業上のリスクや機会は、各事業や子会社からの報告会議体である月例会議や経営幹部会に報告され、あるいは随時社長及び担当執行役員に報告され、戦略や対応が審議されます。特に緊急度・影響度が高いリスクに関しては、経営幹部会の中に設置されるリスク・コンプライアンス委員会においてリスクを評価し対応を審議・決定します。重要度の高いものは取締役

会へ報告及び対応の提案がなされます。

リスクについては、経営幹部会、リスク・コンプライアンス委員会、各執行役員、各事業や子会社において管理されます。機会については、各事業及び子会社の事業計画策定のプロセスにおいて評価され戦略に組み込まれます。

※上記を含むコーポレート・ガバナンスの体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

※リスク・コンプライアンス委員会は、2025年4月に設置しております。

当期中に行ったサステナビリティに関連するテーマを含む取締役会及び経営幹部会の主な審議内容は以下のとおりです。

テーマ	主な審議内容	取締役会	経営幹部会
サステナビリティ・ガバナンス	サステナビリティに関する開示	○	○
	政策保有株式の保有の検証	○	○
環境	製品品質・安全性向上のための設備投資		○
	原材料・商品の品質管理の向上		○
人的資本	育児・介護関連制度の改善		○
	職場環境改善・福利厚生向上		○
	タレントマネジメントプロジェクトの進捗報告		○
	新卒採用に向けた新たな取り組み		○
	TQM (Total Quality Management) 研修の実施		○
	コンプライアンス研修の実施		○

サステナビリティ推進プロジェクトの構成及び役割は以下のとおりです。

項目	内容
構成	リーダー：常務執行役員財務部長 メンバー：総務部、財務部の計6名
役割	開示基準及び好事例の研究 サステナビリティへの取組みを促進するための体制等の検討 当社にとっての重要課題の選定と提案 指標・目標設定の立案・提案 実績集計・モニタリング タスクとスケジュール管理 各事業・子会社との連携 社員の啓蒙
提案・報告先	経営幹部会・取締役会

(3) 戦略

① 環境

- ・各国・地域の環境規制を遵守します。
- ・再生可能エネルギー事業への取組みを通じて低炭素社会へ貢献します。具体的には、日本国内にて20基(40,000kWh)の風力発電及び1,000kWhの太陽光発電を、再生可能エネルギー事業として展開しています。
- ・2024年3月期よりCO2排出量を計測するプロジェクトを立ち上げており、当社グループにおける2025年3月期のCO2排出量を計測しました。今後、実績の分析を行い、戦略策定や目標設定に向けた検討をしていきます。

② 人的資本

※人的資本に関する記述について、当社はグループ全体を包含する戦略を策定していないため、当社単体の戦略について記述しております。

当社は、企業付加価値向上を目的とした人材タレントマネジメントの確立のため、現状に満足せず高い目標を持ち成長する人材の育成と、働きがいのある職場環境づくりを行い、社員の活力を引き出します。

<人材育成方針について>

タレントマネジメント

企業の付加価値向上を目的としたタレントマネジメントの確立を目指しています。その実現のために、新人事制度の構築やITシステムの更新に着手しました。女性の活躍推進や管理職人材育成は重要課題と位置付けており、女性社員のためのネットワークを作り、働きやすい環境を整備、促進していきます。

新部署立ち上げと人材育成

2024年3月期より実施している戦略プロジェクトを基に、新しい部署（コーポレート戦略・TQM企画本部）を立ち上げました。事業の問題の見える化、問題抽出、計画立案、実行策定、PDCAサイクルを回し、経営課題を改善できる人材育成を行っていきます。また、管理監督者向けにTQM研修を実施し、自ら現状分析や問題の見える化、施策を立てPDCAを回せるように育成を行っています。

採用

新卒採用は通年採用を実施しており、多様な能力を有する人材を採用しています。また、中途採用では他社での豊富な経験と専門的な知見を有する人材を管理職として積極的に登用しています。即戦力としてだけでなく、他社での経験を当社に取り入れることで、付加価値向上を目的とした人材育成を行っています。

<社内環境整備について>

社員が健康で仕事とプライベートを両立できるような職場環境づくりに取り組んでいます。

「長時間労働の削減」、「社員の健康管理」に注力しており、長時間労働の削減に向けては、全社での目標数値の策定や毎月1回の会議でのレビュー・対策の検討を行っております。また、2020年から健康管理システムを導入し、社員の健康診断・ストレスチェック・過重労働を管理し、産業医と連携、社員の面談や健康管理に努めております。また、システムにて定期健康診断の受診率を管理しており、受診率100%を目標に未実施がないように、社内掲示板等で受診勧奨を行っております。

また、グループ全体でも健康保険組合と連携、社員の健康推進のための取組みや補助を行っております。環境や社宅の安全に配慮し、地域のハザードマップ等を確認し、安心して働ける環境、生活できる環境を提供しています。また、自然災害に備えて、社員安否確認システムを導入しています。

(4) 指標及び目標

当社グループの指標、目標及び実績は以下のとおりです。

① 環境

当社グループは、地球温暖化や気候変動のリスク及び機会を評価・管理するための指標として、CO2排出量の計測を開始しました。今後、グループ全体でのCO2排出量を確認・分析してまいります。CO2排出量の実績等につきましては、計測した数値を分析した後に開示を検討いたします。

② 人的資本

指標	目標	実績
女性管理職比率		
三谷商事(株)	5%	3.2%
日本ビソー(株)	—	0%
ネットヨタ福井(株)	—	3.2%
男性育児休業取得率		
三谷商事(株)	—	33.3%
日本ビソー(株)	—	35.7%
ネットヨタ福井(株)	—	27.3%
有給休暇取得率		
三谷商事(株)	60%	49.1%
日本ビソー(株)	—	57.4%
ネットヨタ福井(株)	40%	52.1%
定期健康診断受診率		
三谷商事(株)	100%	99.9%
日本ビソー(株)	100%	100%
三谷コンピュータ(株)	100%	100%
ネットヨタ福井(株)	100%	99.6%

※ 当社は関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組を実施しているものの、連結子会社の中にはデータ管理を実施していない会社もあるため、連結会社ベースでの記載が困難であります。このため、主として当社及び子会社が女性活躍推進法に基づく情報開示をしている指標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済環境の変化のリスク

当社グループの事業の多くが、人口が減少したりGDPが低迷したりしている日本国内に集中しており、当社の国内の既存事業の多くは日本の環境に影響を受けます。特に主力商品であるセメントや石油製品は、需要の減少が続いており今後想定以上のスピードで需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ガソリンスタンド事業の需要リスク

当社グループはガソリンスタンド事業を行っており、「脱炭素社会」を目指す近年の世界的な流れの中で、低燃費車やEV車普及の進捗によって需要減少の影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループの取引先に対する売上債権については、貸倒れによる損失に備えて一定基準により貸倒引当金を計上しております。また、取引先ごとに取引限度額を定めるなど与信管理も十分行っておりますが、取引先の信用悪化や経営破綻等により債権の回収が困難となるリスクがあります。特に建設業関連の売上債権が多いことから、建設不況となれば取引先の信用悪化や経営破綻等により多額の貸倒費用が発生する可能性があります、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業投資リスク

当社グループは、M&Aを通して既存事業の拡大や強化を図り、また新規事業や海外事業への進出を目指しております。企業買収や事業譲受けを判断するに当たり、十分なデューデリジェンス等を実施しておりますが、想定外の要因により買収先の業績や財政状態が急激に悪化したり、期待する利益が上がりなかつたり、また当該事業から撤退を余儀なくされるリスクがあります。その場合には、固定資産やのれんの減損損失など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却しております。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社グループが製造したり販売したりする生コンクリートの品質につきましては、JIS規格に対応し十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、生コンクリートは半製品でありその強度は打設したあと4週間後の強度試験の結果が基準となることから、万一人為的ミスや想定外の要因により製品に欠陥があれば、使用した建物に強度不足やひび割れが発生し、多額の損害賠償を求められるリスクがあります。想定を超える損害賠償費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが製造し販売した食品の品質につきましては、商品の安全性を最重要課題とし、生産全般で発生が予見されるリスクへの予防措置を講じるなど十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品不良が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損リスク

当社グループは、生コンクリート工場やガソリンスタンド等の事業用固定資産を保有しており、これらの事業の収益性の低下により投資した固定資産の回収ができないと見込まれる場合には、減損処理を行うことがあります。

また、M&A等により取得した株式やのれん等の価値が下落し投資が回収できないと見込まれる場合にも、減損処理を行うことがあります。これらの減損損失が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土壌汚染に関するリスク

当社グループが運営するガソリンスタンドや油槽所につきましては、定期的に設備の点検や補修等を実施しており、石油製品の漏洩による土壌汚染の防止に努めております。しかしながら、予測できない要因によって石油製品が漏洩したことにより、汚染の除去費用や拡散防止費用、また住民に対する損害賠償費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風力発電事業のリスク

当社グループが行う風力発電事業は、地震や落雷等により風力発電所が被害を受けるリスクがあります。また、自然災害以外にも不測かつ突発的に機械的（又は電氣的）故障が発生した場合にも、風力発電機が停止するリスクがあります。損害保険により不測の事態への対応を講じておりますが、保険でカバーされない損失が発生するリスクがあります。

また、異常気象や温暖化など地球規模での環境の変動が起これ、風向きや風量が想定外に変化し発電量が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 技術革新によるリスク

当社グループが行う情報システム事業やケーブルテレビ事業は、技術革新のスピードが極めて速く、その対応が遅れることにより、顧客からの注文の減少や商品・設備の陳腐化等が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業を行う上で必要な許認可や建設業法、揮発油業法、ガス保安法、消防法、放送法等の法令や規制の適用を受けております。しかしながら、これらの法規制に適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育は適時実施しており、法令や社内規程の遵守を徹底するよう指導しておりますが、万一従業員による不正行為があった場合には、その内容次第では当社の業績や社会的な信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 納期遅延リスク

当社グループが製造したり販売したりする生コンクリートの原材料の一つである骨材は毎月の生産能力に限界があります。当社は、骨材の供給能力と製品の納期を勘案して顧客に見積りをしていますが、想定外の工期の短縮により生コンクリートの需要が集中した場合、骨材の調達不足により生コンクリートの供給が困難となる可能性があります。特に大型プロジェクト工事の場合、納期遅延による多額の損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスク

当社グループが行うODA商社事業はミャンマー等、様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢に起因して生じる予期せぬ事態、プロジェクトの停止や遅延等のカントリーリスクを有しております。リスクが顕在化し、債権回収や事業遂行の遅延・不能等により損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,390億5百万円（前期比4.4%増）となりました。売上高の増加要因としましては、建設資材の販売数量は減少しましたが仕入価格高騰に伴う売価の上昇があったこと、ODA事業において新規受注案件の販売が好調であったこと、スパイス事業において販売が好調であったこと、情報システム関連事業において文教市場向けの販売が好調であったこと、POSの新紙幣対応の特需があったことなどがありました。

営業利益につきましては、315億8百万円（前期比21.5%増）となりました。

増加要因としましては、①建設資材の価格転嫁が進んだこと、②ゴンドラ事業において高層マンションの改修需要が旺盛であり引き続き好調であったこと、③ODA事業において新規受注案件の販売が好調であったこと、④スパイス事業において販売が好調であったことなどがありました。

減少要因としましては、①ガソリンスタンド事業において価格競争が激しくなったり、燃料卸売事業やガスケッ卜事業において競争激化により販売数量が減少したことなどがありました。

以上のことにより、営業利益は増益となりました。

営業外損益におきましては、前期より為替差益が減少し、経常利益は336億21百万円（前期比13.1%増）となり

ました。

この結果、税金等調整前当期純利益は314億21百万円（前期比6.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は190億22百万円（前期比4.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業におきましては、売上高は292億28百万円（前期比7.3%増）となり、営業利益は49億13百万円（前期比11.7%増）となりました。

売上高、営業利益につきましては、文教市場向けの販売が好調であったこと、POSの新紙幣対応の特需があったこと、PC、家電等の販売が好調であったことなどにより増加しました。

<企業サプライ関連事業>

企業サプライ関連事業におきましては、売上高は1,676億39百万円（前期比5.7%増）となり、営業利益は252億98百万円（前期比20.2%増）となりました。

売上高につきましては、建設資材の価格転嫁が進んだこと、ゴンドラ事業において高層マンションの改修需要が旺盛であり引き続き好調であったこと、ODA事業において新規受注案件の販売が好調であったこと、スパイス事業において販売が好調であったことなどの増加要因により増加しました。

営業利益につきましては、増加要因として建設資材の価格転嫁が進んだこと、ゴンドラ事業において高層マンションの改修需要が旺盛であり引き続き好調であったこと、ODA事業において新規受注案件の販売が好調であったこと、スパイス事業において販売が好調であったことなどがありました。減少要因としましては、燃料卸売事業やガasket事業において競争が激しくなり販売数量が減少したことなどがありました。

以上のことにより、営業利益は増益となりました。

<生活・地域サービス関連事業>

生活・地域サービス関連事業におきましては、売上高は1,421億37百万円（前期比2.3%増）となり、営業利益は39億38百万円（前期比29.1%増）となりました。

売上高につきましては、建設資材の販売数量は減少しましたが仕入価格高騰に伴う売価の上昇があったことなどにより増加しました。

営業利益につきましては、ケーブルテレビ事業において設備工事費用が減少したこと、建設資材の価格転嫁が進んだことなどにより増加しました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は2,989億88百万円となり、前連結会計年度末と比べて68百万円減少しました。

流動資産は2,408億98百万円となり、前連結会計年度末と比べて30億61百万円増加しました。

固定資産は580億90百万円となり、前連結会計年度末と比べて31億30百万円減少しました。

負債合計は1,068億27百万円となり、前連結会計年度末と比べて67億23百万円減少しました。

純資産合計は1,921億61百万円となり、前連結会計年度末と比べて66億55百万円増加しました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは254億15百万円となり、前連結会計年度に比べて61億65百万円減少しました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加と前期末が休日であったことに伴う収支ずれの影響によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは△49億7百万円となりました。これは主に、ゴンドラ事業のレンタル用ゴンドラなどへの投資による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△149億89百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出や、配当金の支払いによる支出などであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

受注実績は、生産実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	3,718	12.0
企業サプライ関連事業	15,687	29.6
生活・地域サービス関連事業	40,097	4.5
合計	59,503	10.6

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	29,228	7.3
企業サプライ関連事業	167,639	5.7
生活・地域サービス関連事業	142,137	2.3
合計	339,005	4.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えておりま

す。

a. 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券について、従来より減損処理に関する基準を設けており、これに基づいて処理を実施しております。市場価格のある投資有価証券については、期末日における被投資会社の株価が取得価額に比べ50%以上下落している場合は原則として減損処理を行っております。市場価格のない投資有価証券については、被投資会社の純資産額を基にした1株当たりの実質価額を見積り、株価の代わりに用いて検討することで市場価格のある投資有価証券と同等の減損処理を行っております。

被投資会社の株価もしくは業績の著しい低迷があった場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

b. 固定資産

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適時に処理を実施しております。減損の測定に至った場合に見積ることになる回収可能価額は、事業に供している資産については正味売却価額もしくは使用価値を使用し、遊休及び休止資産については主として正味売却価額を使用しております。使用価値を算定するために利用した将来キャッシュ・フローについては、予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積りを行っております。当社グループにおいては、減損リスクの管理として、新たな案件発生の可能性の把握と対応及び既に減損処理した案件についての定期的な回収可能価額の見直しを行っております。

事業損益の見込の悪化、新たな遊休及び休止資産の発生等があった場合には、回収可能価額を見積ることになり、減損損失を計上する可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、昇給率、長期期待運用収益率等の計算基礎を決定の上、数理計算結果に基づき算定しております。会計数値の計算上重要な要素となる計算基礎については、当社の割引率を長期国債の実績利回りに基づき決定している他、それぞれ基準を設定の上、定期的に見直しを行っております。この見直しの結果、計算基礎を変更する場合の他、年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差など予め定めた基礎率と実際の数値とに差が生じる場合には、数理計算上の差異が発生し、売上原価及び一般管理費を増減させる可能性があります。また、数理計算上の差異については、主に1年で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析については、4「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、4「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、4「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、3「事業等のリスク」をご参照ください。

e. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,063億25百万円であります。資金の流動性については、4「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、4「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に企業サプライ関連事業において、ゴンドラに係わる基礎研究、要素開発と商品開発（新商品の開発・既存商品の改良）を行っており、研究開発費の総額は98百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売体制の拡大及び業務全般に亘る合理化の推進、また設備の維持・更新のため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,561百万円であります。主なものといたしましては、ゴンドラ事業でのレンタル用ゴンドラ、生コンクリート工場の改修、ケーブルテレビ事業のF T T H化投資等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (福井市)	全社 情報システム 企業サプライ	事務所、 駐車場等	18	26	0 (0)	24	69	122 [67]
嶺南支店 (福井県敦 賀市他)	企業サプライ	事務所等	33	0	7 (1)	0	41	2 [6]
大阪支店 関西石油部 (大阪市)	企業サプライ	事務所	7	0	22 (0)	0	29	14 [3]
その他賃貸 資産等 (東京都千 代田区他)	全社 情報システム 企業サプライ 生活・地域 サービス	介護施設、給 油施設、工 場、充填所、 事務所等	1,897	100	4,699 (53)	350	7,047	312 [121]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。

2. 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三谷コンピ ュータ(株)	本社他 (福井県 坂井市)	情報シス テム	事務所、 社員寮等	155	4	379 (3)	11	551	153 [22]
日本ビソー (株)	長崎事業 所他 (長崎県西 彼杵郡)	企業サブ ライ	工場、事 務所等	684	52	224 (24)	2,054	3,015	458 [124]
福井ケーブ ルテレビ(株)	本社 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 通信設備 等	2,402	517	44 (0) [3]	224	3,189	44 [9]
スプリング ライフ金沢 (株)	本社 (石川県 金沢市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 介護施設	682	2	111 (19)	17	813	62
ネットトヨ タ福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 店舗等	1,015	156	766 (19) [34]	29	1,967	210
鶴見石油(株)	本社他 (横浜市鶴 見区)	生活・地 域サービ ス	事務所、 給油施設 等	78	139	685 (4) [17]	26	930	27 [3]
クリーンガ ス福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 店舗、ガ ス供給設 備等	66	246	92 (4) [22]	9	414	36 [28]
その他95社	本社等 (福井市 他)	情報シス テム 企業サブ ライ 生活・地 域サービ ス	事務所、 工場、給 油施設、 風力発電 設備等	3,780	5,572	3,569 (227) [400]	600	13,523	337 [378]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。
2. 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hoe Guan Pin Kee Sdn. Bhd. 他2社 (HGPKグル ープ)	マレーシ ア	企業サブ ライ	事務所、 倉庫	439	2	460 (8)	1	904	88 [14]
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD.	ベトナム	企業サブ ライ	事務所、 工場	637	443	— [71]	61	1,142	124 [445]
Dama Trading Pte. Ltd.	シンガポ ール	企業サブ ライ	事務所、 工場	11	45	— [3]	121	179	42
その他8社	シンガポ ール等	企業サブ ライ	事務所、 工場	42	16	225 (15) [4]	52	337	45

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。
2. 土地、建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
3. 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

主な計画としては、企業サプライ関連事業の日本ビソー株式会社におけるゴンドラ設備等の増強で1,609百万円、生活・地域サービス関連事業の福井ケーブルテレビ株式会社及びさかいケーブルテレビ株式会社における既存インフラの同軸ケーブル網を光ファイバーケーブル網へ転換するF T T H化(Fiber To The Home)投資で1,295百万円、生コンクリートの製造・販売事業における品質改善投資で916百万円等であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,000,000	91,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	91,000,000	91,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2014年6月13日決議		
(付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数	344個(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,400株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 517円 資本組入額 258円 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当から権利行使時まで継続して当社の取締役であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡時から1年間に限り、相続人間で定められた者がこれを行行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いに関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後行使金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - ②再編成後行使金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を必要とする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得条項に関する事項
- 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は、(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更の議案
 - (5) 募集新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社の株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注) 1	90,006	120,008	—	5,008	—	—
2024年10月18日 (注) 2	△29,008	91,000	—	5,008	—	—

(注) 1. 株式分割 (1 : 4) によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	17	83	58	—	1,739	1,911	—
所有株式数（単元）	—	80,265	2,825	500,740	86,178	—	239,779	909,787	21,300
所有株式数の割合（%）	—	8.82	0.31	55.04	9.47	—	26.36	100.0	—

(注) 自己株式5,204,324株は「個人その他」に52,043単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合 (%)
三谷セキサン株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	13,370	15.58
一般財団法人三谷進一育英会	福井市豊島一丁目3番1号	8,996	10.49
三谷土地ホーム株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	7,572	8.83
三親会	福井市豊島一丁目3番1号	6,756	7.87
三谷宏治	福井市	3,540	4.13
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	2,685	3.13
三谷滋子	福井市	2,639	3.08
三谷聡	福井市	2,637	3.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	2,047	2.39
UBE三菱セメント株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	2,006	2.34
計	—	52,250	60.90

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式5,204千株があります。

2. 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシーが2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	8,485,544	9.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,204,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,750,400	857,504	—
単元未満株式	普通株式 21,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,000,000	—	—
総株主の議決権	—	857,504	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	5,204,300	—	5,204,300	5.72
(相互保有株式) 三谷総業株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	24,000	—	24,000	0.03
計	—	5,228,300	—	5,228,300	5.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日～2024年9月20日)	4,000,000	6,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,847,800	6,164
残存決議株式の総数及び価額の総額	152,200	635
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.8	9.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.8	9.4

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2024年12月24日)	1,200,000	2,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	922,000	1,733
残存決議株式の総数及び価額の総額	278,000	666
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.2	27.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.2	27.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	153	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	29,008,548	27,404	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,204,324	—	5,204,324	—

(注) 「保有自己株式数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、中長期的な観点から安定的に配当することを基本とし、将来のM&Aによる事業展開、業績の状況を総合的に勘案して決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針及び諸般の状況を考慮して、1株当たり33円00銭とし、年間配当金は中間配当金33円00銭と合わせて66円00銭としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第108期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	2,861	33.00
2025年6月19日 定時株主総会決議	2,831	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化と健全性を高めていくことにより、株主をはじめ取引先・従業員等にとっての企業価値を増大させることが基本的な方針と考えており、経営の意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、監督・監査機能の強化を図るため、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は変化の激しい経営環境に迅速に対応することを目的として、2001年6月に取締役会の構成員数の減少と執行役員制度の導入を行いました。

取締役会につきましては、グループの経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置付けており、取締役は5名（うち社外取締役2名）で、任期は1年としております。

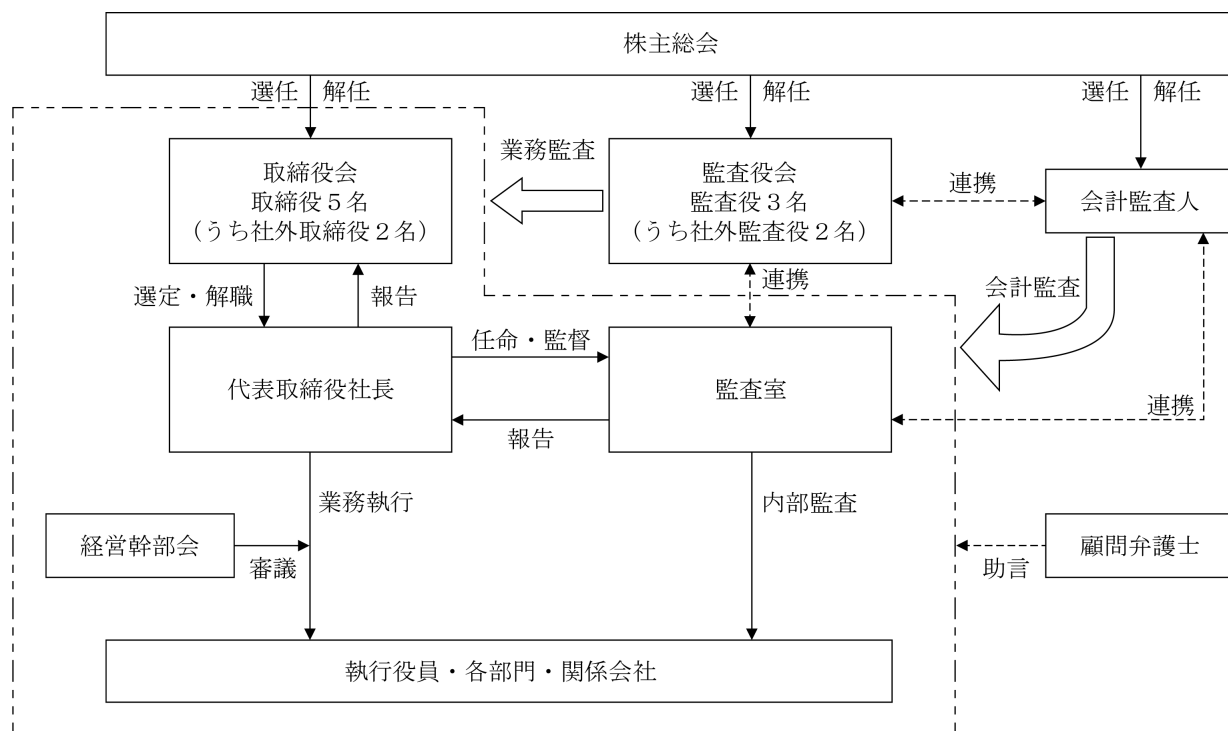
また、業務執行機関としての執行役員制度につきましては、業務執行責任の強化、明確化を図っており、執行役員は7名で、任期は1年としております。

経営幹部会につきましては、原則として毎週1回開催し業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

以上により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う一方、適正な監査及び監視を可能とする経営体制が構築できていることから、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの「基本方針」は以下のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員及び従業員に対して、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求め、またこれらのコンプライアンスに係ることにつきまして社員研修等の実施を通じて周知徹底を図っております。また、法令上疑義のある行為につきましては、従業員が直接、管理担当役員に情報提供を行う体制をとることとしております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報につきましては、法令や社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクにつきましては、それぞれの担当部署におきまして、規則・ガイドライン等を制定することとしております。

また、工場におきましては、環境面、労働安全衛生面、品質面を管理し、リスクの防止に取り組むこととしております。

万一不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し担当する本部長を決め、各部門の責任者及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーにより構成するチームを組織し、迅速な対応を行い、リスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎といたしまして、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとしております。

また経営幹部会を週に1度開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項について事前に議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。

取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、執行役員規程、組織規程、職務分掌規程におきまして、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループの管理については、子会社管理規程に基づき、当社財務部において各子会社の管理業務を行う体制をとることとしております。また、各子会社の業績については、当社において担当部門又は担当役員を定め、毎月各子会社より業績の報告を受け、当社取締役会に報告することとしております。

コンプライアンスについては、担当部門又は担当役員を通して、各子会社が遵守すべき規則又は法令等の周知徹底を図り、法令遵守体制の整備に努めることとしております。

リスク管理については、各子会社においてリスク管理のための規則やガイドラインを策定し、これに基づきリスク防止に努めるとともに、万一重大なリスクが発生した場合には、当社担当部門又は担当役員に報告するものとしております。

各子会社には、当社取締役及び監査役を派遣するほか、当社監査室による監査を定期的に行い、業務の適正を確保するものとしております。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当該社員の取締役からの独立性及び監査役の当該社員に対する命令の実効性を確保するものとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べるものとしております。

当社又は当社企業グループに重大な損失や問題が発生するおそれがある場合は、担当部門の責任者は、速やかに監査役に報告するものとしております。

また、監査役は取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、これらの者は監査役の求めに応じて随時報告その他の必要な協力をするものとしております。

当社は、通報者保護に配慮した内部通報制度を設け、監査役への報告を行った者に対して不利な取扱いを行わないものとしております。

また、監査の実効性を担保するべく、監査役の職務の執行に必要な経費は会社が負担するものとしております。

h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する体制を整えることとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社に重大な損失を及ぼすようなリスクが発生したときに、迅速に対処するため「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの発生報告を受けて、遅くとも翌日までには開催することを原則とし、迅速な対応により損失の拡大を防ぐこととしております。また、必要に応じて、顧問弁護士など外部アドバイザーをリスク・コンプライアンス委員会に参加させることもあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築及びコンプライアンス体制やリスク管理体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

「(内部統制システムの整備の状況) e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載したとおりであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における当社の取締役会の開催状況及び個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三谷 聡	13 回	13 回
三谷 聡一郎	13 回	13 回
菅原 實	13 回	12 回
佐野 俊和	13 回	13 回
渡辺 崇嗣	13 回	13 回
藤田 知三	13 回	13 回

取締役会における具体的な検討内容は、主に決算、経営計画、配当、自己株式の取得、M&A関連など決議事項の審議や、月次収益状況など報告事項の審議等であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間におきまして、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、自己の株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b. 当社は、株主の皆様に残余金の配当等の機会の増加を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為（c.において定義されます。）の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが専門商社として業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である①当社グループの総合力、②優良な顧客資産、③開拓者精神を核心とする企業風土と健全な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

- b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、既存の勝ち組事業においても絶え間ないコストダウンを図りながら、同業他社に負けないようトップシェアを目指しております。また、既存の地域や市場に固執せず、「開拓

者精神」をいかに発揮し、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

新規事業としては、まず風力発電事業に参入しており、茨城県にて洋上風力発電施設15基が、また、青森県にて陸上風力発電施設5基が稼働しております。

次に太陽光発電事業に参入しており、兵庫県にてメガソーラー（大規模太陽光発電所）が稼働しております。

また、需要が増え、経済成長してゆく海外での事業への取組みも進め、グローバル化に対応する所存であります。既にシンガポールなどにおいて新たな事業を買収により傘下に収めております。

基本方針としましては、グループ全体の有形無形の経営資源を分散させず、各事業や各地域にこれらを最適な方法により配分し、無駄のない、コストの低い、効率の良い事業活動を進めてまいります。また、当社は、市場や顧客の変化に迅速に対応し、「お客様第一」をモットーに、お客様に喜ばれるような提案や価格を提供することにより、それぞれの地域や業界においてシェアを高めていきます。このような企業活動により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社において、コーポレート・ガバナンスの強化としては、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

まず、取締役会につきましては、グループの経営方針、戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけており、取締役を5名体制（うち独立社外取締役2名）で、任期は1年としております。

また、執行役員を、業務執行機関として位置づけており、業務執行責任の強化・明確化を図っており、現在7名体制で、任期は1年としております。

当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、原則として毎週1回開催する経営幹部会において事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

これらの業務執行の迅速性及び機動性の強化と経営監視機能の充実により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築及びコンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2023年5月23日開催の当社取締役会及び2023年6月21日開催の当社第106回定時株主総会の各決議に基づき、2020年6月26日に導入した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（iii）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、及び、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の①ないし③のいずれかに該当し又はその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

- ① 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ③ 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、なお、取得条項等において、大量買付者等有する新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付は行いう旨の条項等は設けないこととします。

また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2023年6月21日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.mitani-corp.co.jp/release/20230523ir.pdf>)で公表している2023年5月23日付プレスリリース「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

d. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

b. に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、b. に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、c. に記載した本プランも、c. に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施又は株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	三 谷 聡	1962年 8 月28日	1984年 2 月 当社取締役 1989年 2 月 当社専務取締役 1989年11月 当社取締役副社長 1994年12月 三谷セキサン(株)代表取締役社長 1995年 1 月 当社取締役 1998年 6 月 三谷セキサン(株)取締役相談役(現在) 1998年 6 月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	2,637
常務取締役	三 谷 聡一郎	1992年11月23日	2016年 4 月 富士ゼロックス(株)入社 2018年 4 月 当社入社、当社顧問 2018年 6 月 当社取締役建材事業部長 北陸地区担当 2019年 6 月 当社取締役エネルギー本部 中日本エネルギー事業部長 2020年 6 月 当社常務取締役財務部長 2025年 6 月 当社常務取締役財務部長 兼 コーポレート戦略・TQM企画本部長(現在)	(注) 4	17
取締役	佐 野 俊 和	1962年 6 月 7 日	1992年 3 月 コマツ福井(株)(現コマツサービスエース(株)) 専務取締役 2001年 5 月 同社代表取締役社長(現在) 2006年 6 月 当社取締役(現在) 2010年 6 月 福井小松フォークリフト(株)(現コマツサービスエース(株))代表取締役社長 2015年 6 月 福井鐵工(株)代表取締役会長(現在)	(注) 4	—
取締役	渡 辺 崇 嗣	1975年 8 月13日	2000年 5 月 渡邉(株)代表取締役社長(現在) 2000年 5 月 (株)駒屋代表取締役社長(現在) 2003年 6 月 三谷セキサン(株)監査役 2006年 6 月 同社取締役(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在) 2022年 4 月 ヤマトタカハシ(株)代表取締役社長(現在)	(注) 4	—
取締役	藤 田 知 三	1963年 2 月16日	1998年 4 月 ふくい藤田美術館理事長(現在) 2002年 6 月 (株)福井新聞社監査役 2013年 6 月 同社取締役(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在) 2021年 6 月 藤田記念病院院長(現在)	(注) 4	—
常勤監査役	石 井 詩 乃	1985年12月24日	2008年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社北陸支社 レストラン部長 2019年 9 月 当社財務部 財務課 2023年 8 月 当社総務部付 コーポレート戦略企画担当 2024年 4 月 当社財務部 財務課 2024年 6 月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	0
監査役	勝 木 重 三	1938年 9 月20日	1967年 6 月 公認会計士登録 1973年 2 月 勝木公認会計士事務所開設、所長(現在) 1979年 6 月 永昌監査法人代表社員 2017年 6 月 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	橋 本 征 康	1942年10月13日	1966年 4 月 福井県立羽水高校赴任 1981年 4 月 福井県教育委員会の指導主事として、福井運動公園指導課転任 1992年 4 月 福井県立藤島高校転任 2004年 3 月 福井県立藤島高校定年退職 2019年 6 月 当社監査役(現在)	(注) 5	—
計					2,654

- (注) 1. 取締役 三谷聡一郎氏は、取締役社長 三谷聡氏の子であります。
2. 取締役 佐野俊和氏及び藤田知三氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 勝木重三氏及び橋本征康氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 石井詩乃氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 勝木重三氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 橋本征康氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、経営と業務執行の役割分担を明確にし、取締役会による経営上の意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、執行役員の業務執行責任の強化・明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおり7名で構成されております。(※は取締役兼務者であります。)

※社長執行役員		三谷 聡
※常務執行役員	(財務部長 兼 コーポレート戦略・TQM企画本部長)	三谷 聡一郎
執行役員	(総務部長)	渡邊 正人
執行役員	(建材事業部長)	下村 将徳
執行役員	(情報システム事業部長 兼 情報戦略企画部長)	中道 正康
執行役員	(Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. 社長 兼 LFA Global Pte. Ltd. 社長)	生野 信和
執行役員	(Son Ha Spice & Flavorings Co.,Ltd. 社長)	谷口 慶次

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

社外取締役佐野俊和氏は、取締役としてふさわしい人格と見識を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。同氏は、2025年3月期に開催された取締役会13回のすべてに出席しております。また、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。なお、同氏が代表取締役社長を務めますコマツサービスイース㈱及び福井鐵工㈱と取引を行っておりますが、これらの取引は当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。

社外取締役藤田知三氏は、長年にわたり病院副院長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。同氏は、2025年3月期に開催された取締役会13回のすべてに出席しております。

社外監査役勝木重三氏は、監査役としてふさわしい人格と見識を有し、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。同氏は、2025年3月期に開催された取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席しております。なお、同氏と当社の間に取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役橋本征康氏は、長年教育者として培ってきた豊富な経験と見識を有しております。重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。同氏は、2025年3月期に開催された取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席しております。なお、同氏と当社の間に取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べております。社外監査役は、会計監査人及び監査室の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また他の監査役が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で構成されております。このうち2名が社外監査役であります。常勤監査役石井詩乃氏は、当社のレストラン部長のほか財務部、コーポレート戦略企画担当などを歴任しており、財務・会計に関する知識を有しております。監査役勝木重三氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と経験を有しており、また社外監査役として公正かつ中立的で客観的な視点から適切な助言を行っております。監査役橋本征康氏は、長年教育者として培われた豊富な経験と見識を有しており、また社外監査役として公正かつ中立的で客観的な視点から適切な助言を行っております。なお、社外監査役の選任理由については、「(2) 役員の状況 ②社外役員の状況」に記載しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月 1 回開催しております。2025年 3 月期は計13回開催し、個々の監査役の出席状況については、勝木重三氏、橋本征康氏は、いずれもすべての監査役会に出席しております。石井詩乃氏は2024年 6 月20日就任以降に開催された計 9 回の監査役会のうち、すべての監査役会に出席しております。監査役会においては、年間を通じて次のような決議、協議及び報告が行われました。決議事項は 6 件、協議事項は 7 件、報告事項は18件でした。また、これら以外にも、当社グループの経営上の課題や事業のリスク、また内部統制やコンプライアンス体制の状況等の情報を共有しながら意見交換を行っております。

(決議事項) 常勤監査役の選定、監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

(協議事項) 会計監査人の監査報酬の妥当性、会計監査人の評価及び再任の適否、会計監査人の非保証業務の妥当性、監査役会の監査報告書の作成等

(報告事項) 監査役の職務執行状況、会計監査人の期中レビュー結果、経営幹部会等における重要議案等

c. 監査役の主な活動

各監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い、年間を通じ監査活動を行っております。

全監査役は、取締役会に出席し議事の運営状況や決議内容などを監査し、必要に応じて意見を述べております。

2025年 3 月期の取締役会は計13回開催され、全監査役が、すべての取締役会に出席しております。また、年 4 回の会計監査人による監査結果又はレビュー結果の報告会には、常勤監査役はすべて出席し、非常勤監査役は 2 回出席しております。

常勤監査役は、経営幹部会や月例会議等にも出席し、必要な意見を述べるとともに、重要な決裁書類の閲覧、各拠点への往査やヒアリングを通じて、各事業の業況や課題の情報収集を行い、必要に応じて監査役会に報告しております。

また、監査室とは随時情報交換を行っており、必要に応じて監査役会に報告しております。

会計監査人とは定期的な意見交換や、往査への立ち合いを通じて、当社グループの課題や事業のリスク等を共有しております。なお、2025年 3 月期の会計監査人との主な連携の内容は次のとおりであります。

連携の内容	概要	実施時期
期中レビュー結果	レビューの状況等の説明	8 月、11 月、2 月
監査計画	監査計画の説明	10 月
監査報告	会社法・金融商品取引法監査の結果の説明	5 月、6 月
監査上の主要な検討事項(KAM)	KAMに関する説明と意見交換	5 月、6 月
内部統制	内部統制監査の経過に関する報告	5 月、8 月、11 月、2 月

② 内部監査の状況

当社の監査室は、提出日現在 5 名で構成されています。監査室は、内部監査規程に基づき、当社の全部署及び子会社を対象に、法令遵守、財務報告の適正性、業務の有効性・効率性の視点から監査を実施し、その結果を定期的に月例会議、代表取締役社長及び監査役に報告しております。また、監査役と監査結果について随時情報交換を行っております。なお、監査室から取締役会への定期的な報告は実施しておりません。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

(上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります)

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 氏

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し選定しております。

当社監査役会では、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、その他職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務諸表を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、報酬水準の妥当性、監査役等とのコミュニケーション等の項目からなる会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人の評価を行っております。

特に、2023年12月26日付で同監査法人が受けた行政処分に関しては、詳細な報告を受け、再発防止策や品質管理体制の強化状況について慎重に審議を行いました。その結果、監査業務の適正性が維持されていると認識しております。

監査役及び監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況、業務執行部門による会計監査人の評価結果なども総合的に勘案し評価を行った結果、同監査法人を引き続き当社の会計監査人として選任することが妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	35	—
連結子会社	4	—	4	—
計	38	—	39	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	1	0	2	0
計	1	0	2	0

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関係業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値が安定し、また持続的に向上するための報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び役員退職慰労金により構成するものとしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。役員退職慰労金は、退任時に一括して支給する報酬とし、その金額等については、当社が定める役員退職金規程に基づき、基本報酬及び役位に応じて算定するものとしております。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬及び役員退職慰労金により構成する固定報酬が、取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めることとしております。

また、決定方針の決定は、2021年2月15日開催の取締役会において決議されております。

当社の監査役の報酬額につきましては、監査役の協議により決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2002年6月25日開催の第85回定時株主総会において、報酬限度額を月額50百万円以内

と決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の金銭報酬の額は、1982年2月25日開催の第64回定時株主総会において、報酬限度額を月額2.5百万円以内と決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長三谷聡が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	266	236	—	30	—	4名
監査役(社外監査役を除く)	13	11	—	2	—	2名
社外役員	16	13	—	3	—	4名

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等
三谷 聡	212	取締役	提出会社	189	—	23	—
	26		連結子会社	24	—	2	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。また、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支払っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点から企業価値の向上を継続的に実現するために、信頼関係や取引関係の維持・強化することが必要かつ有益と判断する場合に株式を保有しております。また、取締役会にて、年に一度、個別の株式保有について、保有する意義や合理性を検討して、それらが認められない株式については、原則縮減することとしております。

保有の合理性については、個別銘柄ごとに、取引の有無や関連取引利益、受取配当金による収益が資本コストに見合うかどうか、また売却する場合のリスク等を総合的に勘案し、その結果を取締役会で確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	28	585
非上場株式以外の株式	35	2,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	11	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	5	46

(注) 株式数が増加、減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン(株)	151,828	151,225	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に情報機器及び燃料の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	有
	371	417		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	47,000	47,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループは当社の主要取引金融機関であります。	無 (注) 2
	275	238		
東京海上ホールディングス(株)	37,800	37,800	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループが提供する各種保険の取引があります。	無 (注) 2
	216	177		
(株)浅沼組(注) 4	259,151	50,987	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	180	202		
大東建託(株)	10,302	10,287	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	157	179		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	60,000	60,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループは当社の主要取引金融機関であります。	無 (注) 2
	154	116		
ニッコンホールディングス(株)(注) 4	36,512	17,773	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に燃料の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	98	52		
(株)高松コンストラクショングループ	24,692	24,135	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	68	68		
インフロニア・ホールディングス(株)	52,572	52,572	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に建設資材の販売取引があります。	無
	63	75		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

三井住友トラストグループ(株)	14,538	14,538	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループは当社の主要取引金融機関であります。	無
	54	48		
住友大阪セメント(株)	14,300	14,300	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主にセメントの仕入取引及び建設資材の販売取引があります。	有
	51	55		
佐田建設(株)	39,602	38,569	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	43	30		
(株)安藤・間	28,706	28,186	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	39	33		
横浜ゴム(株)	11,000	11,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に石油化学製品の販売取引があります。	有
	37	44		
大和ハウス工業(株)	7,005	6,891	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	34	31		
丸全昭和運輸(株)	4,242	4,141	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に燃料の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	25	19		
第一生命ホールディングス(株)	5,100	5,100	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループが提供する各種保険の取引があります。	無 (注) 2
	23	19		
レンゴー(株)	29,000	29,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に燃料の販売取引があります。	無
	22	33		
フクビ化学工業(株)	25,000	25,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に情報機器及び燃料の販売取引があります。	無
	20	22		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

京福電気鉄道(株)	2,612	2,612	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に燃料の販売取引があります。	無
	16	15		
戸田建設(株)	12,000	12,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があります。	無
	10	12		
三菱マテリアル(株)	4,300	4,300	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に建設資材の販売及び仕入取引があります。	無
	10	12		
北陸電力(株)	10,600	10,600	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に燃料の販売取引があります。	無
	8	8		
東部ネットワーク(株)	10,000	10,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に燃料の販売及び仕入取引があります。	無
	8	11		
福井コンピュータホールディングス(株)	2,000	2,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	6	5		
三協立山(株)	10,000	10,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に燃料の販売取引があります。	無
	6	9		
矢作建設工業(株)	4,586	4,450	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	5	6		
松井建設(株)	4,865	4,341	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	4	3		
日華化学(株)	2,411	2,239	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に燃料の販売取引があり、持株会による株式数の増加があります。	無
	3	2		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

新日本建設(株)	2,000	2,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があります。	無
	3	3		
ライト工業(株)	1,100	1,100	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に建設資材の販売取引があります。	無
	2	2		
東洋紡(株)	2,000	2,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主に燃料の販売取引があります。	無
	1	2		
飛島ホールディングス(株)	700	700	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社グループとは主に建設資材の販売取引があります。	無
	1	1		
三谷産業(株)	2,000	2,000	参考のため保有しております。	有
	0	0		
太平洋セメント(株)	100	100	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。 同社とは主にセメントの仕入取引及び建設資材の販売取引があります。	無 (注) 2
	0	0		
永大産業(株)	—	81,000	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	23		
リゾートトラスト(株)	—	5,184	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	13		
(株)パローホールディングス	—	2,400	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	6		
(株)ベルテクスコーポレーション	—	3,305	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	5		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

大王製紙㈱	—	3,000	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	3		

- (注) 1. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。
2. ㈱北國フィナンシャルホールディングス、東京海上ホールディングス㈱、㈱ほくほくフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス㈱及び太平洋セメント㈱は当社の株式を保有しておりませんが、各社の子会社が当社の株式を保有しております。
3. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当事業年度末に特定株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しております。
4. ㈱浅沼組、ニッコンホールディングス㈱は、当事業年度において株式分割を行っており、当事業年度の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更を的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 120,221	※3 128,469
受取手形、売掛金及び契約資産	※1、※4、※5 76,997	※1、※4 74,567
電子記録債権	※5 13,020	9,327
リース投資資産	2,148	2,861
商品及び製品	11,116	10,930
仕掛品	1,892	1,183
原材料及び貯蔵品	※3 3,543	※3 4,111
その他	8,949	9,533
貸倒引当金	△53	△86
流動資産合計	237,836	240,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3、※6 41,001	※3、※6 40,289
減価償却累計額	△27,370	△28,335
建物及び構築物（純額）	13,631	11,954
機械装置及び運搬具	※3、※6 30,896	※3、※6 30,432
減価償却累計額	△22,102	△23,106
機械装置及び運搬具（純額）	8,794	7,325
工具、器具及び備品	※6 12,454	※6 13,723
減価償却累計額	△10,152	△10,609
工具、器具及び備品（純額）	2,302	3,114
リース資産	402	413
減価償却累計額	△219	△249
リース資産（純額）	182	164
土地	※3 12,237	※3 11,290
建設仮勘定	505	308
有形固定資産合計	37,654	34,157
無形固定資産		
のれん	1,715	1,516
その他	※6 994	※6 1,128
無形固定資産合計	2,709	2,645
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,669	※2 13,627
長期貸付金	98	98
退職給付に係る資産	2,455	2,847
繰延税金資産	1,210	1,346
出資金	345	349
その他	※3 3,106	※3 3,047
貸倒引当金	△29	△30
投資その他の資産合計	20,856	21,287
固定資産合計	61,220	58,090
資産合計	299,056	298,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3、※5 59,232	※3 53,071
電子記録債務	※5 11,963	9,846
短期借入金	※3 6,162	※3 6,637
未払法人税等	5,778	5,695
契約負債	6,180	6,581
賞与引当金	2,328	2,464
補修費用引当金	-	1,125
工事損失引当金	234	165
資産除去債務	-	119
その他	10,798	9,916
流動負債合計	102,677	95,623
固定負債		
長期借入金	※3 822	※3 1,673
役員退職慰労引当金	935	892
退職給付に係る負債	1,556	1,583
資産除去債務	4,252	4,017
繰延税金負債	2,335	2,094
その他	970	943
固定負債合計	10,872	11,204
負債合計	113,550	106,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金	4,037	-
利益剰余金	175,305	164,244
自己株式	△26,440	△6,969
株主資本合計	157,910	162,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,536	1,358
為替換算調整勘定	1,757	3,272
退職給付に係る調整累計額	661	241
その他の包括利益累計額合計	3,954	4,872
新株予約権	17	17
非支配株主持分	23,622	24,987
純資産合計	185,506	192,161
負債純資産合計	299,056	298,988

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 324,771	※1 339,005
売上原価	※2 270,415	※2 278,815
売上総利益	54,356	60,190
販売費及び一般管理費	※3 28,418	※3 28,681
営業利益	25,938	31,508
営業外収益		
受取利息	593	513
受取配当金	342	267
固定資産賃貸料	434	401
持分法による投資利益	1,137	847
為替差益	1,161	-
その他	1,113	1,011
営業外収益合計	4,782	3,041
営業外費用		
支払利息	193	193
売上割引	128	140
出荷調整金	139	109
その他	539	485
営業外費用合計	1,000	928
経常利益	29,719	33,621
特別利益		
固定資産売却益	※4 22	※4 224
投資有価証券売却益	176	53
その他	318	28
特別利益合計	517	306
特別損失		
補修費用引当金繰入額	-	1,125
減損損失	※5 507	※5 1,020
その他	325	361
特別損失合計	832	2,506
税金等調整前当期純利益	29,405	31,421
法人税、住民税及び事業税	9,261	9,876
法人税等調整額	△169	△54
法人税等合計	9,092	9,822
当期純利益	20,312	21,599
非支配株主に帰属する当期純利益	2,145	2,576
親会社株主に帰属する当期純利益	18,167	19,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	20,312	21,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	936	△364
為替換算調整勘定	645	1,658
退職給付に係る調整額	517	△421
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	※1 2,107	※1 878
包括利益	22,420	22,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,937	19,940
非支配株主に係る包括利益	2,482	2,536

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	3,682	161,523	△24,928	145,285
当期変動額					
剰余金の配当			△4,385		△4,385
親会社株主に帰属する当期純利益			18,167		18,167
自己株式の取得				△1,505	△1,505
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△5	△5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		354			354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	354	13,782	△1,511	12,625
当期末残高	5,008	4,037	175,305	△26,440	157,910

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	886	1,155	141	2,184
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	601	519	1,769
当期変動額合計	649	601	519	1,769
当期末残高	1,536	1,757	661	3,954

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	21,846	169,334
当期変動額			
剰余金の配当			△4,385
親会社株主に帰属する当期純利益			18,167
自己株式の取得			△1,505
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,776	3,546
当期変動額合計	-	1,776	16,171
当期末残高	17	23,622	185,506

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	4,037	175,305	△26,440	157,910
当期変動額					
剰余金の配当			△5,488		△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益			19,022		19,022
自己株式の取得				△7,897	△7,897
自己株式の消却		△27,404		27,404	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△35	△35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,228			△1,228
利益剰余金から資本剰余金への振替		24,595	△24,595		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△4,037	△11,061	19,470	4,372
当期末残高	5,008	-	164,244	△6,969	162,283

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,536	1,757	661	3,954
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△177	1,514	△419	917
当期変動額合計	△177	1,514	△419	917
当期末残高	1,358	3,272	241	4,872

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	23,622	185,506
当期変動額			
剰余金の配当			△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益			19,022
自己株式の取得			△7,897
自己株式の消却			-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△1,228
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,364	2,282
当期変動額合計	-	1,364	6,655
当期末残高	17	24,987	192,161

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,405	31,421
減価償却費	4,997	4,975
のれん償却額	744	487
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△66	30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19	△42
補修費用引当金の増減額 (△は減少)	-	1,125
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△222	△985
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	51	18
受取利息及び受取配当金	△936	△781
支払利息	193	193
持分法による投資損益 (△は益)	△1,137	△847
為替差損益 (△は益)	△821	51
減損損失	507	1,020
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△4,341	6,414
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△308	△713
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,724	892
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,475	△8,408
契約負債の増減額 (△は減少)	1,115	405
その他	△222	△1,073
小計	37,781	34,300
利息及び配当金の受取額	1,099	1,199
利息の支払額	△183	△211
法人税等の支払額	△7,116	△9,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,580	25,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,289	△26,129
定期預金の払戻による収入	13,673	24,331
有形固定資産の取得による支出	△4,593	△4,499
有形固定資産の売却による収入	136	1,908
投資有価証券の取得による支出	△20	△15
投資有価証券の売却による収入	317	64
その他	△459	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,236	△4,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△447	1,716
長期借入金の返済による支出	△1,524	△2,646
自己株式の取得による支出	△1,508	△7,913
配当金の支払額	△4,385	△5,488
非支配株主への配当金の支払額	△245	△325
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△108	△2,065
その他	42	1,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,177	△14,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,067	921
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,234	6,439
現金及び現金同等物の期首残高	86,650	99,885
現金及び現金同等物の期末残高	※1 99,885	※1 106,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 115社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、清算により東京産商㈱を連結の範囲から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(福井テクノサービス㈱他34社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

三谷セキサン㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(福井テクノサービス㈱他34社)及び関連会社(福井ガスセンター㈱他15社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. 他12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 補修費用引当金

将来負担する可能性のある補修費用額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売に係る収益認識

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 工事契約及び受注制作ソフトウェアに係る収益認識

工事契約及び受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作ソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ ガス事業に係る収益認識

LPGガス販売において、検針日から決算日までの使用数量等を見積り、収益を認識しております。

④ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	507	1,020

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適時に処理を実施しております。減損の測定に至った場合に見積ることになる回収可能価額は、事業に供している資産については正味売却価額もしくは使用価値を使用し、遊休及び休止資産については主として正味売却価額を使用しております。使用価値を算定するために利用した将来キャッシュ・フローについては、主に予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積りを行っております。当社グループにおいては、減損リスクの管理として、新たな案件発生の可能性の把握と対応及び既に減損処理した案件についての定期的な回収可能価額の見直しを行っております。

事業損益の見込の悪化、新たな遊休及び休止資産の発生等があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸資産減価償却費」及び「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸資産減価償却費」109百万円、「損害賠償金」116百万円、「その他」313百万円は、「その他」539百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「補助金収入」267百万円、「その他」73百万円は、「固定資産売却益」22百万円、「その他」318百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産圧縮損」267百万円、「その他」57百万円は、「その他」325百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△444百万円は、「退職給付に係る資産の増減額」△222百万円、「その他」△222百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4,259百万円	2,273百万円
売掛金	68,023	68,870
契約資産	4,714	3,424

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,777百万円	9,249百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	15百万円	15百万円
原材料及び貯蔵品	1,291	1,423
建物及び構築物	1,266	787
機械装置及び運搬具	186	173
土地	1,112	594
投資その他の資産(その他)	21	22
計	3,893	3,015

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	19,521百万円	12,491百万円
短期借入金	1,234	1,144
長期借入金	169	170
計	20,924	13,807

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	71百万円	43百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	536百万円	一百万円
電子記録債権	947	—
支払手形	1,031	—
電子記録債務	2,666	—

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	5,099百万円	5,104百万円
(うち、建物及び構築物)	3,629	3,631
(うち、機械装置及び運搬具)	1,431	1,424
(うち、工具、器具及び備品)	32	41
(うち、無形固定資産(その他))	6	6

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して認識しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
71百万円	3百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与	11,919百万円	12,367百万円
地代家賃	2,019	2,009
減価償却費	2,226	1,771
研究開発費	84	98
退職給付費用	84	△695

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	15	15
工具、器具及び備品	0	0
土地	6	208
計	22	224

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	報告セグメント	用途	種類
シンガポール	企業サプライ関連事業	事業用資産	建物及び構築物、 無形固定資産（その他）等
		その他	のれん

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、連結子会社の営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、将来においても早期の回復を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に507百万円計上しております。その内訳は、のれん226百万円、建物及び構築物122百万円、無形固定資産(その他)113百万円、その他45百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来1年間のキャッシュ・フローの現在価値及び土地の正味売却価額の合計を回収可能価額として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	報告セグメント	用途	種類
青森県	企業サプライ関連事業	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、連結子会社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、当初予定していた収益を将来において見込めなくなったことから、当該事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,020百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具875百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,548百万円	△484百万円
組替調整額	△176	△36
法人税等及び税効果調整前	1,371	△521
法人税等及び税効果額	△435	156
その他有価証券評価差額金	936	△364
為替換算調整勘定		
当期発生額	645	1,658
退職給付に係る調整額		
当期発生額	964	367
組替調整額	△219	△969
法人税等及び税効果調整前	744	△601
法人税等及び税効果額	△226	180
退職給付に係る調整額	517	△421
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	8	5
その他の包括利益合計	2,107	878

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	120,008,548	—	—	120,008,548

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,712,914	811,335	—	31,524,249

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加811,335株は、自己株式取得による増加800,000株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加11,335株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,010百万円	22.00円	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,375百万円	26.00円	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,626百万円	利益剰余金	29.00円	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	120,008,548	—	29,008,548	91,000,000

(注) 普通株式の株式数の減少29,008,548株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,524,249	4,833,718	29,008,548	7,349,419

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,833,718株は、自己株式取得による増加4,769,800株、単元未満株式の買取りによる増加153株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加63,765株であり、普通株式の自己株式の株式数の減少29,008,548株は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,626百万円	29.00円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	2,861百万円	33.00円	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,831百万円	利益剰余金	33.00円	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	120,221百万円	128,469百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,320	△22,128
拘束性預金	△15	△15
現金及び現金同等物	99,885	106,325

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照ください。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	2,251百万円	3,041百万円
見積残存価額部分	12	4
受取利息相当額	△115	△184
リース投資資産	2,148	2,861

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産		
リース投資資産		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	718百万円	909百万円
1年超2年以内	568	761
2年超3年以内	425	639
3年超4年以内	312	482
4年超5年以内	152	181
5年超	73	66

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	14百万円	8百万円
1年超	8	3
合計	23	12

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、それぞれの事業の投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

外貨預金については、財務部が経営幹部会の承認を得て行っており、実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が常時資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	72,282 △41		
(2) 投資有価証券	72,241 10,213	72,038 22,401	△202 12,187
資産計	82,454	94,439	11,984
(1) 長期借入金	822	819	△2
負債計	822	819	△2

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	71,143 △68		
(2) 投資有価証券	71,074 10,176	70,969 22,634	△105 12,458
資産計	81,251	93,604	12,353
(1) 長期借入金	1,673	1,660	△12
負債計	1,673	1,660	△12

- (注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,456	3,451

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	120,221	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,327	4,819	135	—
合計	187,548	4,819	135	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	128,469	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,145	2,943	54	—
合計	196,614	2,943	54	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,720	—	—	—	—	—
長期借入金	2,441	546	81	65	43	84
合計	6,162	546	81	65	43	84

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,680	—	—	—	—	—
長期借入金	956	491	408	287	410	75
合計	6,637	491	408	287	410	75

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,012	—	—	4,012
資産計	4,012	—	—	4,012

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,503	—	—	3,503
資産計	3,503	—	—	3,503

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	72,038	—	72,038
投資有価証券				
関連会社株式	18,388	—	—	18,388
資産計	18,388	72,038	—	90,426
長期借入金	—	819	—	819
負債計	—	819	—	819

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	70,969	—	70,969
投資有価証券				
関連会社株式	19,131	—	—	19,131
資産計	19,131	70,969	—	90,100
長期借入金	—	1,660	—	1,660
負債計	—	1,660	—	1,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除く受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの 株式	3,998	756	3,241
小計	3,998	756	3,241
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの 株式	14	16	△2
小計	14	16	△2
合計	4,012	773	3,239

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの 株式	3,492	764	2,727
小計	3,492	764	2,727
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの 株式	10	17	△6
小計	10	17	△6
合計	3,503	782	2,721

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に減損を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,294 百万円	3,337 百万円
勤務費用	100	97
利息費用	32	33
数理計算上の差異の発生額	27	△405
退職給付の支払額	△117	△121
退職給付債務の期末残高	3,337	2,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,255 百万円	5,256 百万円
期待運用収益	42	52
数理計算上の差異の発生額	991	△38
事業主からの拠出額	54	51
退職給付の支払額	△87	△85
年金資産の期末残高	5,256	5,237

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	976 百万円	1,019 百万円
退職給付費用	91	92
退職給付の支払額	△48	△81
その他	0	2
退職給付に係る負債の期末残高	1,019	1,032

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,800 百万円	2,389 百万円
年金資産	△5,256	△5,237
	△2,455	△2,847
非積立型制度の退職給付債務	1,556	1,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△899	△1,264
退職給付に係る負債	1,556	1,583
退職給付に係る資産	△2,455	△2,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△899	△1,264

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	100 百万円	97 百万円
利息費用	32	33
期待運用収益	△42	△52
数理計算上の差異の費用処理額	△219	△969
簡便法で計算した退職給付費用	91	92
確定給付制度に係る退職給付費用	△37	△798

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	744 百万円	△601 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	936 百万円	335 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	21%	23%
国内株式	28	27
外国債券	14	16
外国株式	34	31
その他	3	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度197百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	一百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 171,200株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2014年7月1日)から権利行使日まで継続して当社の取締役であることを要する
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2014年7月2日～2044年7月1日

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	34,400
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	34,400

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	517

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	190百万円	170百万円
賞与引当金	676	699
貸倒引当金	15	24
退職給付に係る負債	506	528
役員退職慰労引当金	286	281
補修費用引当金	—	385
減価償却の償却超過額	29	23
資産除去債務	1,401	1,421
減損損失	467	647
その他	1,472	1,503
繰延税金資産小計	5,046百万円	5,685百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△179	△153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,170	△2,828
評価性引当額小計	△2,349	△2,982
繰延税金資産合計	2,696百万円	2,703百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△748百万円	△893百万円
資産除去債務	△882	△566
その他有価証券評価差額金	△1,053	△897
その他	△1,137	△1,095
繰延税金負債合計	△3,821百万円	△3,451百万円
繰延税金資産の純額	△1,124百万円	△748百万円

(注) 1. 評価性引当額が632百万円増加しております。この主な要因は、補修費用引当金及び固定資産の減損損失に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)	1	2	6	—	2	179	190	百万円
評価性引当額	△1	△2	△6	—	△2	△168	△179	〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	11	(b) 11	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金190百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)	—	4	—	2	5	158	170	百万円
評価性引当額	—	△4	—	△2	△5	△141	△153	〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	16	(b) 16	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金170百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は資産除去債務ごとに個別に使用見込期間(主として6年から46年)を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債利回りを参考に合理的と考えられる利率を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,268百万円	4,252百万円
時の経過による調整額	4	3
見積りの変更による増加額	—	119
見積りの変更による減少額	—	△239
資産除去債務の履行による減少額	△20	—
期末残高	4,252	4,137

4 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額119百万円を変更前の資産除去債務残高に加算し、減少額239百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は119百万円減少しました。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	合計
一時点で移転される財	21,738	146,605	131,636	299,980
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	5,475	10,633	7,313	23,422
顧客との契約から生じる収益	27,213	157,239	138,949	323,402
その他の収益	38	1,306	23	1,368
外部顧客への売上高	27,251	158,546	138,972	324,771

(注) 「その他の収益」には、リース取引により生じた収益等を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	合計
一時点で移転される財	23,847	155,087	134,748	313,684
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	5,342	11,112	7,357	23,813
顧客との契約から生じる収益	29,190	166,200	142,106	337,497
その他の収益	37	1,438	30	1,507
外部顧客への売上高	29,228	167,639	142,137	339,005

(注) 「その他の収益」には、リース取引により生じた収益等を含めております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	80,946	85,303
契約資産	4,535	4,714
契約負債	5,504	6,619

契約資産は、工事契約及び受注制作ソフトウェアに関して、進捗度の測定に基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事契約及び受注制作ソフトウェアに関する対価は、個々の契約ごとに定められた取引条件に従い請求を行い、回収しております。

契約負債は、主に、請負契約及び保守契約等における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,614百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当初に予想される契約期間が1年超の契約について、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	9,577
1年超2年以内	3,016
2年超3年以内	645
3年超	1,078
合計	14,317

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	85,303	80,471
契約資産	4,714	3,424
契約負債	6,619	7,025

契約資産は、工事契約及び受注制作ソフトウェアに関して、進捗度の測定に基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事契約及び受注制作ソフトウェアに関する対価は、個々の契約ごとに定められた取引条件に従い請求を行い、回収しております。

契約負債は、主に、請負契約及び保守契約等における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,875百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当初に予想される契約期間が1年超の契約について、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	11,695
1年超2年以内	3,024
2年超3年以内	1,956
3年超	1,380
合計	18,057

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性による事業別セグメントから構成されており、「情報システム関連事業」、「企業サプライ関連事業」、「生活・地域サービス関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な商品又は事業内容
情報システム関連事業	ソリューション開発、ソフトウェアプロダクト開発、画像システム開発、ハードウェア・ネットワーク保守サービス等
企業サプライ関連事業	各種建設資材、石油製品、ゴンドラ、リース事業、風力発電、プラスチック製品加工・販売、スパイス加工販売、医療機器・機材販売、自動車用タイヤ卸売販売等
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ、インターネット、介護事業、カーディーラー、生コンクリート、ガソリンスタンド、LPガス等

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,251	158,546	138,972	324,771	—	324,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,759	76,208	9,131	87,099	△87,099	—
計	29,011	234,754	148,104	411,870	△87,099	324,771
セグメント利益	4,397	21,048	3,051	28,497	△2,559	25,938
セグメント資産	16,301	154,021	62,289	232,612	66,443	299,056
その他の項目						
減価償却費	123	2,409	2,242	4,775	222	4,997
のれんの償却額	—	630	113	744	—	744
持分法適用会社への 投資額	—	6,200	—	6,200	—	6,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108	1,949	1,577	3,636	92	3,729

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,559百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額66,443百万円は、セグメント間取引消去△14,681百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産81,125百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金（投資有価証券等）、固定資産、その他の資産であります。

4. その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,228	167,639	142,137	339,005	—	339,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,519	76,816	9,687	89,023	△89,023	—
計	31,748	244,455	151,825	428,029	△89,023	339,005
セグメント利益	4,913	25,298	3,938	34,151	△2,642	31,508
セグメント資産	17,561	158,347	63,223	239,132	59,855	298,988
その他の項目						
減価償却費	140	2,416	2,262	4,819	156	4,975
のれんの償却額	—	439	48	487	—	487
持分法適用会社への 投資額	—	6,672	—	6,672	—	6,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	390	2,432	1,496	4,319	241	4,561

- (注) 1. セグメント利益の調整額△2,642百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額59,855百万円は、セグメント間取引消去△17,132百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産76,988百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金（投資有価証券等）、固定資産、その他の資産であります。
4. その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
303,474	35,531	339,005

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
減損損失	—	507	—	—	507

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
減損損失	—	1,020	—	—	1,020

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
当期償却額	—	630	113	—	744
当期末残高	—	1,588	126	—	1,715

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
当期償却額	—	439	48	—	487
当期末残高	—	1,366	149	—	1,516

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	コマツサービスエース(株)	福井県福井市	87	建設機械機器の販売及びレンタル、メンテナンス	—	製品等の販売及び保守	当社取扱製品等の販売及び保守	40	売掛金	11
	福井鐵工(株)	福井県福井市	51	鋼構造物、機械設計・製作・施工						

(注) 営業取引における価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	三谷 聡	福井県福井市	—	—	被所有 直接3.1%	代表取締役社長	自己株式の取得 (注2)	1,165	—	—
	三谷 滋子	福井県福井市	—	—	被所有 直接3.1%	代表取締役社長の実母		357		—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	コマツサービスエース(株)	福井県福井市	87	建設機械機器の販売及びレンタル、メンテナンス	—	製品等の販売及び保守	当社取扱製品等の販売及び保守	79	売掛金	11
	福井鐵工(株)	福井県福井市	51	鋼構造物、機械設計・製作・施工						

(注) 1. 営業取引における価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,829.31円	1,998.26円
1株当たり当期純利益	203.63円	222.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	203.55円	222.36円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,167	19,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,167	19,022
普通株式の期中平均株式数(株)	89,222,164	85,514,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	34,378	34,380
(うち新株予約権(株))	(34,378)	(34,380)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,720	5,680	2.110	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,441	956	0.995	—
1年以内に返済予定のリース債務	90	134	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	822	1,673	1.451	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	203	157	—	2026年～2031年
合計	7,278	8,602	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	491	408	287	410
リース債務	65	48	28	10

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	4,252	123	239	4,137

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	158,045	339,005
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	15,405	31,421
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	9,729	19,022
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	111.58	222.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 70,300	※1 66,239
受取手形、売掛金及び契約資産	※3、※4 58,558	※3 57,928
電子記録債権	※4 12,156	8,610
商品及び製品	2,608	2,643
関係会社短期貸付金	22,981	23,952
その他	※3 5,013	※3 5,431
貸倒引当金	△3,733	△4,857
流動資産合計	167,885	159,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,572	※1 1,325
構築物	699	631
機械及び装置	138	96
土地	※1 5,181	※1 4,729
その他	194	405
有形固定資産合計	7,785	7,187
無形固定資産		
ソフトウェア	266	342
その他	141	220
無形固定資産合計	407	563
投資その他の資産		
投資有価証券	2,604	2,617
関係会社株式	11,896	11,875
関係会社長期貸付金	1,765	1,303
その他	3,065	4,080
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	19,303	19,846
固定資産合計	27,496	27,598
資産合計	195,382	187,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1、※3、※4 54,819	※1、※3 49,326
電子記録債務	※4 10,384	8,977
関係会社短期借入金	1,400	2,900
未払法人税等	3,058	2,615
賞与引当金	1,177	1,218
その他	7,662	6,565
流動負債合計	78,502	71,603
固定負債		
役員退職慰労引当金	776	717
投資損失引当金	2	932
その他	1,283	1,624
固定負債合計	2,061	3,273
負債合計	80,564	74,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,330	-
資本剰余金合計	3,330	-
利益剰余金		
利益準備金	1,252	1,252
その他利益剰余金		
配当積立金	600	600
研究開発積立金	500	500
別途積立金	77,900	77,900
繰越利益剰余金	50,530	32,207
利益剰余金合計	130,783	112,460
自己株式	△25,285	△5,778
株主資本合計	113,836	111,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	964	962
評価・換算差額等合計	964	962
新株予約権	17	17
純資産合計	114,818	112,669
負債純資産合計	195,382	187,546

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 194,424	※1 198,554
売上原価	※1 170,921	※1 173,089
売上総利益	23,502	25,464
販売費及び一般管理費	※2 9,767	※2 9,416
営業利益	13,734	16,047
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,354	※1 1,988
固定資産賃貸料	※1 508	※1 466
為替差益	1,512	-
その他	※1 445	※1 446
営業外収益合計	4,821	2,901
営業外費用		
支払利息	※1 134	※1 155
売上割引	※1 70	※1 67
賃貸資産減価償却費	262	217
為替差損	-	95
その他	※1 42	※1 31
営業外費用合計	509	566
経常利益	18,046	18,382
特別利益		
固定資産売却益	0	209
投資有価証券売却益	174	53
その他	0	-
特別利益合計	175	262
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	699	1,263
投資損失引当金繰入額	2	930
その他	41	21
特別損失合計	742	2,215
税引前当期純利益	17,479	16,429
法人税、住民税及び事業税	5,110	4,888
法人税等調整額	21	301
法人税等合計	5,132	5,190
当期純利益	12,347	11,239

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	-	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	5,008	-	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計						
	繰越利益剰余 金							
当期首残高	42,569	122,821	△23,780	107,380	656	656	17	108,054
当期変動額								
剰余金の配当	△4,385	△4,385		△4,385				△4,385
当期純利益	12,347	12,347		12,347				12,347
自己株式の取得			△1,505	△1,505				△1,505
自己株式の消却				-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					307	307	-	307
当期変動額合計	7,961	7,961	△1,505	6,456	307	307	-	6,764
当期末残高	50,530	130,783	△25,285	113,836	964	964	17	114,818

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	-	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△27,404	△27,404				
利益剰余金から資本剰余金への振替			24,074	24,074				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△3,330	△3,330	-	-	-	-
当期末残高	5,008	-	-	-	1,252	600	500	77,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	50,530	130,783	△25,285	113,836	964	964	17	114,818
当期変動額								
剰余金の配当	△5,488	△5,488		△5,488				△5,488
当期純利益	11,239	11,239		11,239				11,239
自己株式の取得			△7,897	△7,897				△7,897
自己株式の消却			27,404	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	△24,074	△24,074		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△2	△2	-	△2
当期変動額合計	△18,322	△18,322	19,506	△2,146	△2	△2	-	△2,148
当期末残高	32,207	112,460	△5,778	111,689	962	962	17	112,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
その他	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売に係る収益認識

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 工事契約及び受注制作ソフトウェアに係る収益認識

工事契約及び受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作ソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) ガス事業に係る収益認識

L Pガス販売において、検針日から決算日までの使用数量等を見積り、収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度及び当事業年度に計上した減損損失はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。これによる前事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた1,550百万円、「その他」7,512百万円は、「関係会社短期借入金」1,400百万円、「その他」7,662百万円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「投資損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,285百万円は、「投資損失引当金」2百万円、「その他」1,283百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」の「その他」に表示していた43百万円は、「投資損失引当金繰入額」2百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	15百万円	15百万円
建物	12	11
土地	134	134
計	161	160

(2) 上記担保に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	19,521百万円	12,491百万円

2 保証債務

下記の会社の仕入債務等について保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
東京建販(株)	16百万円	9百万円
中京建販(株)	13	13
その他	12	5
計	42	29

※3 関係会社に係る記載事項として区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	13,161百万円	13,976百万円
短期金銭債務	4,762	3,626

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	428百万円	－百万円
電子記録債権	858	－
支払手形	971	－
電子記録債務	2,624	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	77,482百万円	79,520百万円
仕入高	538	523
営業取引以外の取引高	2,293	2,104

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与	5,036百万円	5,271百万円
地代家賃	822	852
減価償却費	265	200
租税公課	393	391
退職給付費用	△64	△844
販売費に属する費用のおおよその割合	60%	57%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	40	43

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	11,306	10,980

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	11,178
(2) 関連会社株式	392
計	11,570

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (2025年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	11,763	11,437

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	11,157
(2) 関連会社株式	392
計	11,549

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	358百万円	371百万円
貸倒引当金	1,146	1,532
役員退職慰労引当金	236	224
減損損失	85	77
関係会社株式評価損	532	554
その他	369	657
繰延税金資産小計	2,729百万円	3,418百万円
評価性引当額	△1,962	△2,639
繰延税金資産合計	766百万円	779百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△450百万円	△773百万円
その他有価証券評価差額金	△394	△408
その他	△810	△802
繰延税金負債合計	△1,655百万円	△1,984百万円
繰延税金資産の純額	△889百万円	△1,204百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,572	9	132	123	1,325	2,475
	構築物	699	—	0	67	631	1,162
	機械及び装置	138	4	0	47	96	1,347
	土地	5,181	—	452	—	4,729	—
	その他	194	308	1	95	405	768
	計	7,785	322	586	334	7,187	5,753
無形固定資産	ソフトウェア	266	190	—	114	342	—
	その他	141	79	—	—	220	—
	計	407	269	—	114	563	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産（その他） 建設資材製造設備 157百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 東京都渋谷区 452百万円

建物 社員寮 132百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,762	4,886	3,762	4,886
賞与引当金	1,177	1,218	1,177	1,218
流動負債（その他）	8	1	8	1
役員退職慰労引当金	776	66	126	717
投資損失引当金	2	932	2	932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 — 別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 https://www.mitani-corp.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 単元未満株式についての権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第107期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第107期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第108期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出。

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月10日関東財務局長に提出。

2024年10月10日関東財務局長に提出。

2024年12月10日関東財務局長に提出。

2025年1月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

南 波 洋 行

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは2025年3月31日現在、連結子会社が115社あり、生コンクリートの製造・販売、ガソリンスタンドの運営のほか、風力発電事業、介護事業、スパイスの加工・販売等多様な事業を行っており、連結貸借対照表に有形固定資産34,157百万円を計上している。 有形固定資産の減損の検討は、資産又は資産グループごとに、減損の兆候の有無、減損損失の認識の判定、減損損失の測定というステップで行われる。このうち、減損損失の認識の判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われる。また、減損損失の測定においては、資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなるが、回収可能価額を使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失において関連する開示を行っている。 減損の兆候を把握するためには、多様な事業ごとに事業環境やリスクを考慮する必要がある。また、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定や減損損失の測定の過程で利用される将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、多様な事業ごとの固有の事情を反映した仮定を採用することになるが、これらの仮定は不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要となる。以上のことから、当監査法人は有形固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産について、減損損失の認識と測定が適切に行われているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 - 有形固定資産の減損に関する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、子会社ごとの多様な事業展開を考慮した減損の兆候の把握と、子会社の財務数値の正確性を検証する親会社の内部統制が含まれる。 - 取締役会議事録の閲覧及び経営者や親会社の事業部責任者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、減損の兆候が生じている子会社の有無を検討した。 - 親会社又は子会社が作成した将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と、経営者又は親会社の事業部責任者等により適切に承認された年度の予算との整合性を検討した。 - 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画について、過年度の予算と実績を比較することにより、予算の見積りの精度を評価した。さらに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 - 将来計画の見積り及びその重要な仮定について、多様な事業ごとの固有の事情を反映する方法を、親会社の経営者等と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三谷商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

南 波 洋 行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(有形固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三谷聡及び常務取締役財務部長三谷聡一郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少な連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは多種多様な事業を展開しているため、事業規模及び財務報告への影響を測る共通の指標として総資産及び税引前利益が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループは多種多様な事業において製品等の仕入及び販売を行っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、仕入高及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして固定資産の減損等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三谷聡及び当社常務取締役財務部長三谷聡一郎は、当社の第108期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

